

【 宮崎雅夫メールマガジン : VOL. 8 (令和2年6月12日) 】

VOL. 8 (臨時便) は以下の内容でお届けします。

◎「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が成立

=====

◎「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が成立

=====

6月12日(金)の参議院本会議において、進藤金日子参議院議員と共に主体的に作成に関与した議員立法「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法案」(衆議院農林水産委員長提出)が全会一致で可決成立しました。

昨年成立した「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」(閣法)により、管理者の把握等が進められてきましたが、「防災重点ため池」が全国各地に約6万4千カ所存在し、その防災工事等を進めるには地方公共団体の財政やマンパワーへの支援が全国各地から強く要望されていることから、こうした全国の皆様のご意見、ご要望等を踏まえ、自民党内はもとより、他党との調整を重ね議員立法として成案を得たものです。

本法律の成立により、「防災重点ため池」の整備促進に必要な財政的な支援や技術的な援助が可能となり、計画的・効率的な防災工事等の推進を図ろうとするものです。

※法案の概要等は、以下のアドレスからご覧下さい。

<https://miyazaki-noson.jp/information/>

本法案の策定にあたり、ご協力いただきました関係者の皆様方にこのメールを借りて厚く御礼申し上げますと共に、今後、本法律の政令や基本方針等が策定されますので、ご意見・ご要望等を寄せていただけましたら幸いです。
